

令和5年度事業計画書

「地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現」

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

目 次

I 基本的取組方針と計画概要	・・・	1
ほっとプラン2021（中期計画）重点目標 ～ 地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現		
【重点目標①】 住民の主体的参加による地域福祉の推進		
【重点目標②】 福祉学習・ボランティア活動の推進		
【重点目標③】 セーフティネット機能の充実・強化		
【重点目標④】 福祉人材の確保・育成・定着		
【重点目標⑤】 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援		
【重点目標⑥】 職員の資質向上と組織・財政基盤の充実		
II 会務運営	・・・	8
1 評議員会及び理事会の開催		
2 部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]		
3 その他		
III 事業実施計画	・・・	9
1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標①】	・・・	9
(1) 地域におけるネットワークの形成		
① あったかハート♥おたがいさま事業を普及		
拡 ② 小地域福祉活動の活性化と推進支援		
拡 ③ 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施		
(2) 市町村社協の活動支援		
① 市町村社協関連会議の開催等		
② 地域福祉活動計画の策定支援（地域共生社会実現支援事業）		
③ 市町村社協役職員研修の実施		
④ 市町村社協の活動・相談支援		
⑤ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実		
(3) 市町村における包括的支援体制の基盤整備支援		
① 県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携		
(4) みんなで作る地域の生活支援体制整備の推進		
① 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置		
② 生活支援コーディネーターに関する研修の実施		
③ 生活支援コーディネーター情報交換会		
④ 先進地視察		
⑤ 市町村等へのアドバイザー派遣		
(5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進		
① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進		
新 ② ねんりんピック鳥取大会ボランティアセンターの設置・運営		
(6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進		
① バンクの管理運営		

- ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
- ③ バンク周知催事の開催
- ④ シニア人材の活躍に係る総合相談
- (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援
 - ① 民生委員・児童委員との連携強化
 - ② 民生委員共励事業の実施（県民児協との共催）

2 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標②】

・ ・ 11

- (1) 地域に根ざした福祉学習の展開
 - ① 地域における福祉教育・福祉学習の推進
- (2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
 - 拡 ① とっとりボランティアバンクの運営
 - ② ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
 - ③ ボランティアコーディネーター等の人材養成
 - ④ 市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
 - 拡 ⑤ ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
 - ⑥ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- (3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
 - 拡 ① 災害ケースマネジメントの普及・啓発
 - 拡 ② DWAT（鳥取県災害派遣福祉チーム）事務局業務の実施
 - 拡 ③ 災害救援ボランティア活動対応機能の強化
 - ④ 発災以降の調整事務
- (4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
 - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
 - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
- (5) 障がい者の福祉に関する事業の推進
 - ① 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
 - ② 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- (6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
 - 拡 ① 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
 - ② 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
- (7) 福祉意識の啓発
 - ① 「県民総合福祉大会」の開催
 - ② 地域福祉県民講座「第45回緑陰大学」の開催

3 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標③】

・ ・ 14

- (1) 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化
 - ① 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関わりの推進
 - ② 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施
 - ③ フードバンク事業の実施

- ④ 住居確保困難者に関する取組み支援
- (2) 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化
 - ① 生活福祉資金の適正貸付の実施
- 拡 ② 貸付制度の適正運営と連携の強化
- (3) 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築
 - ① 日常生活自立支援事業の実施
 - ② 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施
- (4) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
 - ① 訓練促進資金
 - ② 住宅支援資金
- (5) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
 - ① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）
 - ② 生活支援費および家賃支援費（就職者向け）
 - ③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）
- 拡 ④ 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）
 - ① 委員会の開催
 - ② 研修活動
 - ③ 巡回活動

4 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標④】

・ ・ 18

- (1) 福祉人材の確保・就労支援
 - ① 福祉人材センター事業の実施
 - ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
- 拡 ③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施
- (2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
 - ① 進路選択学生支援事業の実施
 - ② 介護の魅力発信推進関係事業の実施
 - ③ 介護助手導入支援事業の実施
 - ④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
 - ⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施
- (3) 修学資金等貸付事業の実施
 - ① 保育士就職準備金等貸付事業の実施
 - ② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施
- (4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
 - ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
 - ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
 - ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
 - ④ 認知症介護実践者等養成研修の実施
- (5) 福祉研究による資質・能力の向上
 - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
 - ② 日本地域福祉学会への参加

- 5 **社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援** 【重点目標⑤】 . . . 23
- (1) 福祉施設経営指導事業の推進
 - ① 経営相談体制及び内容
 - ② 個別、集団指導の実施
 - ③ 情報発信・PR活動の強化
 - (2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
 - ① 評価調査員養成研修の実施
 - (3) 社会福祉関係団体の支援
 - ① 福祉関係団体 16団体
 - ② 共同募金事業への協力
 - ③ 町村受託事業による福祉団体支援
 - ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施
 - (4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
 - ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の業務受託
 - ② 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施
 - (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
 - ① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動
 - ② 会員交流事業実施メニューの充実
 - ③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進
 - (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
 - ① 法人・施設訪問による事業提案
- 6 **職員の資質向上と組織・財政基盤の充実** 【重点目標⑥】 . . . 24
- (1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化
 - ① 職員意識改革と資質の向上
 - (2) 財政基盤の強化
 - ① 財政基盤整備
 - (3) 基金の活用
 - ① 基金の取り崩し等による財源確保の検討
 - (4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）
 - ① 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び知事・議長に対する要望活動
- 7 **福祉情報の発信** . . . 25
- (1) 福祉情報の発信
 - ① 広報委員会の開催
 - ② 機関誌、情報誌等（定期刊行物）の発行
 - ③ ホームページによる各種広報
 - ④ 県・市町村社協広報担当職員に対する技術支援
 - ⑤ 情報発信力の強化

8 各種基金等による資金助成	・・・ 25
(1) 各種基金事業	
拡 ① 鳥取県さわやか福祉基金事業の推進	
② 社会福祉事業振興基金事業の推進	
③ 交通遺児福祉資金による激励金給付	
④ 栗山教育福祉基金による支度金給付	
⑤ DV被害者支援基金による自立支援金の給付	
⑥ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付	
⑦ ことぶき高齢者基金事業の推進	
⑧ 地域福祉振興基金事業の推進	
9 公益事業	・・・ 26
(1) 指定管理事業の実施	
① 県立福祉人材研修センターの管理、運営	
② 「福祉体験交流プラザ」の管理、運営	
(2) 各種資金貸付事業の実施	
① 介護福祉士等修学資金貸付事業	
② セーフティネット修学資金貸付事業	
③ 自立支援対応修学資金貸付事業	
④ 介護人材就職準備金等貸付事業	
⑤ 保育士再就職準備金等貸付事業	
拡 ⑥ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	
⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	
10 収益事業	・・・ 27
(1) 収益事業の実施	
① 講師派遣事業、ホームページでのバナー広告、広報誌での各種広告等	
② 図書あっせん事業	
11 その他	・・・ 27
(1) 関係団体との連携	
① 関係団体の各種委員会委員就任、協力	
IV 令和5年度県社協主要事業日程（予定）一覧	・・・ 28

I 基本的取組方針と計画概要

人口減少、少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症拡大、そして大規模災害への備えなど、昨今の福祉を取り巻く情勢が大きく変化する中、本会においては、「地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、令和3年度から3年間の中期計画（ほっとプラン2021）を推進しているところです。

令和5年度は、長引くコロナ禍の影響により、生活困窮者の増加など地域の生活課題が顕在するとともに、孤独を感じ又は孤立することを防ぐことが大きな社会課題として認識されるようになってきており、県では「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」が令和5年1月1日に施行されたところです。そういったことを踏まえ、計画の最終年度として、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、6つの重点目標について関係機関・団体と連携しつつ積極的に事業を推進します。

また、「ねんりんピック鳥取大会」の開催前年に当たることから、県と連携して運営体制の強化や機運醸成の取り組みを進めるとともに、本格化する生活福祉資金新型コロナ特例貸付償還への対応も強化していきます。

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標①】

(1) 地域におけるネットワークの形成

かつては、地域・家庭・職場など様々な生活の場面において支え合いつつ、社会保障制度を整備することにより支援の充実が図られてきました。しかし近年、少子高齢化や人口減少、核家族化の進行、社会の高度化、複雑化等により人々の生活領域における支え合いの基盤が揺らいでいます。社会福祉協議会では、「あったかハート♥おたがいさま事業」「支え愛マップ」の取り組みを通して、住民が自分たちの住む地域のことについて話し合う機会を増やし、支え合いの基盤となる住民意識の醸成と、支援を必要とする人を早期に発見し住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めてきました。世代や分野を超えてつながり、誰もが役割をもって参加できる地域づくりを住民とともに進めていきます。

社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして実施しているえんくくり事業（生計困難者等に対する相談支援事業）では、引き続き総合相談による支援機能の強化、社会福祉法人の連携により地域に求められる資源開発に注力するとともに、新たに「ひきこもりの状態にある方等の就労体験」事業に取り組みます。ひきこもりの状態にある方が社会に出るきっかけや、就労に向けて踏み出す一歩を支援できるよう、ひきこもり生活支援センター等関係機関及び社会福祉法人と連携をとりながら幅広い受け入れ体制の整備を図っていきます。

(2) 市町村社協の活動支援

市町村社協が地域福祉の推進主体として活動するとともに、安定した法人の運営基盤を築くために、研修等による市町村社協の職員育成や、市町村社協担当制を通じた事業・経営相談等、総合的な活動の支援に継続して取り組みます。

また、地域福祉活動計画策定においては、策定委員会への参画だけでなく、事前学習や打合せ等にも積極的に関わりながら情報提供・助言等を行います。自治体、社協、地域の団体や住民が地域における様々な生活課題を身近な問題として受け止め、解決に向かうための活動や取り組み等について具体的な内容となるよう策定の支援を行います。

市町村社協と顔の見える良好な関係性を築き、併せて本会職員の資質向上を図りながら引き続き相談対応していきます。

(3) 市町村における包括的支援体制の基盤整備支援

市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える複合的な課題解決のための包括的な支援体制の基盤整備が進められています。

制度や分野の枠を超え、どんな相談も丸ごと受けとめ、相談者に寄り添いながら必要な人に支援を届ける仕組み、誰もが孤立せず生きがいをもって暮らせる社会の構築が求められています。こうした取り組みはこれまで社協が行ってきた事業や方向性と重なる部分が多く、包括的支援体制整備に資する社協への期待や役割は高まっていると考えます。行政と社協、地域が緊密に連携し情報共有等を行いつつ体制整備を図っていくこと、そして何より支援に携わる人材育成が重要です。

令和4年度より「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」に関する研修事業等を県から受託し、既存の相談分野や地域づくり分野の研修と一体的に推進し人材育成に努めるとともに、地域づくりに資する事業として、「地域台帳」の策定支援等も展開しています。

こうした取り組みに加え、制度の基礎や、事業に取り組んでいる市町の事例を学ぶ研修により、市町村行政・社協等を対象により一層の包括的支援体制の基盤整備を行っていきます。

(4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進

高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくための事業として全市町村には生活支援コーディネーターが配置されています。

令和3年度より生活支援コーディネーター支援に関する事業を県より受託し、生活支援コーディネーターの日頃の活動の中で生じる困りごと等への相談対応、取組におけるポイントの助言を行うアドバイザー2名を配置し、各市町村の取組み状況や課題の把握、課題解決に向けた方策を検討するなどの支援を行います。

また、生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、「社会性」や「つながり」がいかに重要であるかについて理解を深める機会としていきます。

(5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進・「ねんりんピック鳥取大会」の開催準備

高齢者地区運動会、因伯シルバー大会、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加等を通じた高齢者のスポーツや文化活動など、自主的な社会貢献活動を支援する取組みを引き続き促していきます。

令和6年度には「ねんりんピック鳥取大会」が開催されます。開催県の社協として、大会の広報、競技団体の競技力強化や運営面での強化支援、競技団体への相談支援、体験会等の実施支援を行い、開催に向けた準備を進めるため、組織体制を整備して取り組みます。

「ねんりんピック鳥取大会ボランティアセンター」を県社協内に設置し、開催に向けてボランティアの募集、育成、活動調整等を行うとともに、鳥取県老人クラブ連合会が実施する「地域文化伝承館」開催準備事業を支援するなど、「ねんりんピック鳥取大会」を県民と共に盛り上げ、かつスムーズな大会運営となるよう関係機関と連携を図り進めていきます。

(6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

「とっとりいきいきシニアバンク」を設置運営し、高齢者が身に付けてこられた技術・技能を最大限に活かし、高齢者の活躍できる場の拡充を図るとともに、地域づくりに関わる地域の担い手として活動することを支援していきます。

活動内容として、シニアバンク登録者を増やすため、登録者への講師等の依頼・マッチングが円滑に行えるよう「シニア活躍総合相談窓口」を開設し相談に応じるほか、ホームページに登録者の氏名や活動内容を紹介し、活躍の場の拡充を図ります。さらに主な登録者活用主体である公民館・児童館等へのPRに努めます。

また、SNSを活用し登録者の活動内容を投稿するほか、新たに活動の事前告知（展示会等の開催チラシ活用）、登録団体の会員募集告知等を始めており、年間を通じた投稿を行います。

生涯現役まつりを開催し、登録者の活躍機会の提供と県民の皆さまにご覧いただくことにより、シニアバンク事業の周知に努めます。

(7) 民生委員・児童委員活動の推進支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、社会における孤独・孤立の問題が深刻化・顕在化するとともに、高齢者や障がい者、生活に困窮する人の生活支援や8050問題、ヤングケアラー、災害時の避難支援など、地域が抱える課題は多種多様化しています。

民生委員・児童委員には、地域の身近な相談相手として、住民に寄り添い同じ目線で一緒に解決方法を考え、必要に応じて制度やサービスにつなぐこと、変化する社会に合わせて対応することなど大きな期待が寄せられています。

地域におけるSOSの声や課題にいち早く気づき、必要な支援につなげることのできる民生委員・児童委員との連携強化は必須です。令和4年12月の一斉改選により新たに民生委員・児童委員として活動を始めた方も多く、各種研修会等を通してお互いに顔の見える関係づくりや制度や施策に関する理解促進を図りつつ、地域共生社会の実現に向けて今後も一緒に取り組んでいきます。

2 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標②】

(1) 地域に根ざした福祉学習の展開

「地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業」は日野町社協を新規指定し、三朝町社協、鳥取市社協とあわせて3社協が、それぞれ主体となり住民主体による地域福祉課題の発見・解決につなげる活動などに取り組みます。

「高校における福祉教育事業」は青翔開智中学校・高等学校を指定（2期目）し、中高一貫校として生徒・教員が他者とよりよく生きる理念を理解し行動するための活動の支援に努めます。

(2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化

「ボランティアバンク」は、生活支援と災害対応の活動支援を柱に募集・登録・活動調整を行っています。活動したい個人、活動したい団体、ボランティアを募集したい団体に登録していただき、情報発信を行うとともに活動の相談・調整を行います。「ボランティアコーディネーター養成研修」「市町村ボランティアセンター連携強化会議」では、ウィズコロナでのコーディネーターの役割や、社協ボランティア・市民活動センター強化方策（アクションプラン）の達成状況・取組課題について研鑽を重ねます。

(3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施

災害時の総合的な福祉支援活動について、平時から備える仕組みづくりを進めるために県社協内に設置された「鳥取県災害福祉支援センター」において、災害ケースマネジメントの普及、災害派遣福祉チーム（DWA T）の体制整備、災害ボランティア活動の強化を進めます。

災害ケースマネジメントは、実務者研修や福祉関係者への説明会を開催し、市町村の実施体制整備を支援します。

DWA Tは、活動の周知を図るほか、各種研修や実働訓練を通じてチーム員の確保と育成を図るとともに、活動資機材を整備し、即応体制を整えます。

災害ボランティア活動は、市町村との協定締結支援や各種研修・訓練を通じて市町村社協の災害ボランティアセンターを強化するとともに、ICT導入についても研究を進めます。

(4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業

あいサポート運動は、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくる運動として「あいサポーター地域実践塾」「あいサポート研修公開講座」「あいサポートメッセンジャー養成研修」などを実施し、多様な障がいの特性を理解し、お互いが分かり合える機運づくりに努めます。また、あいサポート企業拡大推進員を配置し、この運動の趣旨に賛同する「あいサポート企業・団体」の開拓に努めるとともに、障害者差別解消法の改正内容や「合理的配慮の提供」の事例紹介を通して法等の理解促進を図ります。

(5) 障がい者の福祉に関する事業の推進

障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進のため、「鳥取県障害者社会参加推進協議会」「鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会」へ参画するとともに、「町村受託事業」による郡段階の障がい者団体への事業費助成や、「鳥取県障がい者グラウンドゴルフ大会」への協賛など障がい者スポーツ大会の開催協力を行います。これらの取組を通して、障がいがある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に努めます。

(6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進

ひとり親家庭や低所得世帯を対象に「ひとり親家庭等高等教育進学支援資金」の大学等進学支度金給付、「栗山教育福祉基金」の高校進学支度金給付による上級学校進学への支援をはじめ、「交通遺児福祉資金」による激励金給付を行うなど、子ども家庭福祉に対する多様な支援テーマを踏まえた生活・福祉課題の解決に努めます。

また、「児童福祉週間」「児童虐待防止推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行い、子育て・子育ちを地域全体で支える社会的機運の醸成に努めます。

(7) 福祉意識の啓発

「地域福祉県民講座『緑陰大学』」を集合形式で、各市町村の福祉関係者を対象に、時勢を捉えた内容を企画し、現状の福祉課題に対する意識啓発に取組みます。

また、「県民総合福祉大会」は、本県の社会福祉の発展に大きく功績のあった方々を顕彰するとともに、福祉のまちづくりに対する理解を深めます。

3 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標③】

(1) 生活困窮者の自立更生に向けた支援体制の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、価格・物価高騰により経済的に困窮する人・世帯は増加の一途をたどっています。また、複雑かつ多様な課題を抱え、日々の生活に窮する方や不安を抱く方からの相談も多く寄せられています。制度の狭間で支援に繋がっていない問題を解決するためには、各制度間の連携が重要であるとともに、既存の制度だけでは対応できないケースに柔軟かつ緊急的な支援を可能とする相談支援体制の構築・強化が必要です。関係機関で構成する広域ネットワーク会議においては、相談支援の現状・課題の共有、必要と思われる支援や制度・施策、各機関で取組み可能な事などについて協議し、困窮者支援の充実に努めます。また、生活困窮者自立支援機関の相談員に向けた研修では、多様な研修ニーズに対応するため、複数のテーマを設定して実施し、相談支援員の資質向上を図ります。

(2) 生活福祉資金借受世帯の自立に向けた相談支援機能の強化

生活福祉資金貸付事業は、資金貸付により直面する経済的課題の解決のみでなく、背景にある本質的課題の解決を図り、借受世帯の自立を促進していくことを目的としています。しかし今日、世帯の抱える課題は複雑・多様化し、解決に要する支援は質・量ともに増加、長期化する傾向にあります。

そこで、相談支援機能の強化に向け、市町村社協及び生活困窮者自立支援事業をはじめ関係機関、民生委員等地域協力者との連携強化を促進するとともに、市町村社協担当職員等を対象とした説明会・研修会を適切に実施し、世帯の経済的課題及び本質的課題のきめ細やかな把握に向けたアセスメント力の強化を図ります。

また、令和2年3月より令和4年9月まで実施した新型コロナウイルス特例貸付（以下特例貸付）は、新型コロナウイルスの経済的影響により解雇や離職・休職等で減収となった方々に対する緊急の生活支援として、大きな役割を果たしました。しかし、新型コロナウイルスの経済的影響が続いており、また円安や資源価格上昇による物価高の影響など、今もお厳しい生活状況に置かれている方が多く見込まれます。

急増した債権の適正管理に努めるとともに、市町村社協及び生活困窮者自立支援機関等と連携のもと、特例貸付利用者に対する訪問・電話等による生活状況等についてのアウトリーチ、状況に応じた償還免除・猶予の適正実施、課題解決に向けた関係支援機関への適切なつながり等、プッシュ型の積極的なフォローアップ支援を実施し、利用者の世帯再建・自立更生を図ります。

(3) 地域における総合的な権利擁護体制の構築

日常生活自立支援事業においては、実施社協への訪問や専門員連絡会での状況確認、注意喚起や情報共有など、事業の適正実施と不正防止の取組みを引き続き行います。また、専用の業務支援ソフトを導入する社協に対する費用助成制度により、実施社協の業務の効率化と負担軽減に向けて取組みます。

成年後見制度との連携など総合的な権利擁護支援策の充実に資する取組みとして、社協による法人後見の推進を図るため、これから法人後見を実施予定の社協について、継続してフォローアップを行い、体制整備にかかるノウハウや課題等の情報を共有します。また、権利擁護セミナーや生活支援員向けの研修を実施し、権利擁護の本質について考える機会づくりや権利擁護の担い手の充実を図ります。

(4) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

児童・家庭福祉の向上に向けた支援の一環として、ひとり親家庭世帯を対象に、訓練促進資金貸付、就職準備金を行い、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の自立の促進を図ります。また、令和4年度に「住宅支援資金」が創設され、児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者を対象に入居している住宅の家賃実費の貸付を行います。

(5) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

児童・家庭福祉の向上に向けた支援の一環として、児童養護施設退所者等のうち、保護者等から経済的な支援が見込まれず、大学等に在学する者を対象に、生活支援費貸付、家賃支援費貸付、資格取得支援費貸付を行い、安定して生活基盤を築き円滑な自立となるよう取組みます。新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減収した進学者や内定取消等により経済的に厳しい状況にある者も対象に加わり、あわせて支援を行います。また、在学者向けの生活支援費の貸付に医療費などの実費相当額が追加され、必要とする方へ支援を行います。

(6) 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

社会福祉、法律、医療に関する学識経験者からなる委員会において、日常生活自立支援事業が適正に運営されているか現地調査を行い監視するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情の処理及び事業者に対する苦情解決に資する研修会・巡回活動等を実施する予定です。

4 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標④】

(1) 福祉人材の確保・就労支援

少子化の急速な進行、いわゆる「2040年問題」等を踏まえ、これまで以上に福祉人材の確保の取組みを進めることが重要となっていることから、コロナ禍による生活困窮者を含め、多様な人材を福祉職場につなげることができるよう、就職支援コーディネーターによる丁寧な相談対応を基本に、福祉人材確保関連事業等と連動させながら就労支援を進めていきます。

(2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成

中・高校生向けの取り組みとしては、高校の進路指導者等を訪問したり、介護や保育の仕事内容についての「出前講座」を行い、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信していきます。また、小学生と保護者を対象とした「夏休み福祉の仕事親子体験バスツアー」を実施し、児童時期から早めの働きかけを進めるとともに、介護の入門的研修や介護助手の導入支援を通じて中高年層を含めた全世代に福祉・介護分野の理解を促進していきます。

(3) 修学資金等貸付事業の実施

福祉・介護人材の育成及び確保、定着を支援するための各種貸付事業を実施します。利用を促すため、高校や関係機関等を訪問し、制度周知を行う等、利用促進を行います。

(4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上

介護従事者については、介護支援専門員や認知症介護実践者の法定研修を適切に運営するとともに、介護専門職研修では、新たにアンガーマネジメントの講義を追加し研修の種類を充実させます。

保育従事者についても、新たに施設長働き方改革セミナー及び新人保育士合同研修会を実施し、保育士の定着を支援していきます。

福祉分野を問わず、法人・事業所から研修の需要が高い、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程は継続して実施するとともに、メンタルヘルス対策として人気が高い職場環境改善研修会については開催回数を増やして実施します。

(5) 福祉研究による資質・能力の向上

鳥取県福祉研究学会を通じて自己研鑽や研究の必要性を啓発していきます。また、研究発表会を通じて、良質な取組みが県内に派生するよう取組みます。

5 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標⑤】

(1) 福祉施設経営指導事業の推進

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者処遇の向上等をめざして各法人・施設の行う運営の取組みに対し、専門相談（弁護士・公認会計士・社会保険労務士各1人）及び一般相談（専任指導員1人）、法人巡回訪問の対応と集団指導（各種研修）を通して、社会福祉施設の施設運営全般の質的向上に努めます。

(2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援

福祉サービスの質の向上には、利用者とサービス事業所の対等な関係が確立され、情報公開による透明性を確保することなどが必要不可欠です。サービス事業所が提供するサービスの質を当事者以外の公平・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価する者を養成する目的で、県受託事業「鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修」を実施します。

(3) 社会福祉団体の支援

事務局を受託している県域福祉団体と連携し、県民福祉向上のため、引き続き県への合同要望活動を行うとともに、各団体の活動を支援します。

「鳥取県老人クラブ連合会」では県からの委託・補助事業（認知症予防プログラム普及促進事業、ねんりんピック「地域文化伝承館」開催準備事業）の実施を支援します。「鳥取県母子寡婦福祉連合会」は今年度も「鳥取県ひとり親家庭寄り添い支援事業」を受託し、県内3カ所の県立ハローワークにひとり親家庭向けの相談窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、家計支援や子育て不安などに対する相談対応を行います。このほかの福祉団体においても、県担当課との意見交換会をはじめとする情報交換を行い、それぞれの抱える取組課題の解決に取り組めます。

(4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施

全国の社会福祉施設職員等退職手当共済制度の窓口業務を行うとともに、鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業を運営し、退職給付金の支給事務を行います。

(5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進

全国の社会福祉事業従事者の方々の福利厚生事業を行う福利厚生センターの地方事務局を受託し、健康管理、共済、研修、余暇活用など県内会員の福利厚生を増進する事業を推進します。

(6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援

社会福祉法人が行う「地域における公益的な取り組み」を支援するとともに、各法人の専門性を活かしながら複数法人で連携した活動ができるよう支援します。

また、地域における社会福祉法人の存在感をより一層高めていくため、日々の活動情報を広く収集・発信することで法人の認知度の向上を図ります。

6 職員の資質向上と組織・財政基盤の充実 【重点目標⑥】

(1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化

県社協の使命実現と職員の能力発揮のため、目標管理と期首・中間・期末の面接を通じた指導助言を行うとともに、階層別・専門別に研修受講を指名・推奨し、社会福祉主事任用資格等の資格取得に対して助成するなど、職員の資質向上に努めます。

また、県内高等教育機関・経済団体からなる「とっとりプラットフォーム5+α」の調査研究や職員研修に参加するとともに、組織課題について適宜WGを設置し作業を進めるなど、視野の拡大や職員参加による課題解決を通じた人材育成に努めます。

令和5年度は現中期計画「ほっとプラン2021」の最終年に当たることから、進捗状況の検証と実績評価を行い、次期中期計画の策定作業を行います。

事務局体制について、令和6年秋開催の「ねんりんピック鳥取大会」に向けた機運醸成と運営体制強化、本格化する生活福祉資金特例貸付償還に係る相談指導体制の強化など、人員体制の整備を行います。

(2) 財政基盤の強化

県からの交付金事業、委託事業及び補助事業など公的財源の確保に引き続き努めます。

また、自主財源の確保について、税額控除対象となる利点を生かし、本会活動に支援・協力していただける寄附者、賛助会員の維持、拡大に努めます。

併せて、ICTの活用などによる業務の効率化、時間外労働の縮減により経常経費の削減を進めていきます。

(3) 基金の活用

寄附金を積み立てて運用益により助成事業の財源に活用している基金について、超低金利が長く続いている情勢と事業の動向を踏まえ、一部基金について県と協議を行い取り崩しを行いました。これを活用し、市町村社協実施事業への助成等を継続していくとともに、引き続き、基金の活用策について検討していきます。

(4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）

県内福祉充実のため、関係福祉団体と合同で県に対し制度・予算に関する提案要望活動を行います。次年度県予算の編成作業開始前に知事及び県議会議長に対し要望書を提出するとともに、県関係課と意見交換を行うなど、提案要望事項の実現に向けた取り組みを行います。

II 会務運営

1 評議員会及び理事会の開催

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 定時評議員会(6月)及び臨時評議員会 | 3回 |
| (2) 理事会 | 4回 |
| (3) 正副会長会(3月) | 1回 |
| ※ 監事による監査の実施 | 1回 |

2 部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 部会(定款規定) | |
| ① 社会福祉施設経営者協議部会 | 2回 |
| (2) 委員会(定款規定) | |
| [事業委員会] | |
| ① 鳥取県福祉人材センター運営委員会 | 2回 |
| ② 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会 | 2回 |
| (3) 審査会等(設置規程等) | |
| ① 日常生活自立支援事業契約締結審査会 | 毎月1回 |
| ② 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 | 毎月1回 |
| ③ 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会運営委員会 | 1回 |
| ④ 鳥取県さわやか福祉基金運営委員会 | 2回 |
| ⑤ 社会福祉事業振興基金運営委員会 | 1回 |
| ⑥ ボランティア・市民活動助成事業審査会 | 1回 |
| ⑦ DV被害者支援基金運営委員会 | 1回 |
| ⑧ 交通遺児福祉資金運営委員会 | 1回 |
| ⑨ 鳥取県介護支援専門員支援会議 | 2回 |
| ⑩ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金運営委員会 | 1回 |
| (4) 福祉サービス運営適正化委員会 | |
| ① 選考委員会 | 随時 |
| ② 運営適正化委員会 | 1回 |
| 運営監視小委員会(6回)、苦情解決小委員会(6回) | 計12回 |
| (5) その他(内規) | |
| [事業委員会] | |
| ① 福祉教育研究委員会 | 3回 |
| ② 生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり)運営委員会 | 3回 |
| 同 企画委員会 | 3回 |
| ③ 事業効果検証委員会 | 2回 |
| [その他委員会] | |
| ① 第三者委員会 | 1回 |
| ② 衛生委員会 | 毎月1回 |
| ③ 一般競争入札参加資格審査委員会 | 随時 |

3 その他

- (1) 鳥取県版環境管理システム(T E A S) II種の推進
- (2) 鳥取県男女共同参画推進企業としての取組み
- (3) 危機管理体制の構築
 - ① 県社協災害対策本部の設置・運営
 - ② B C P(事業継続計画)の点検・運用
 - ③ 中国ブロック他各県との災害支援
 - ④ 徳島県社会福祉協議会との災害時相互支援協定に基づく支援・情報交換のための連絡会開催

Ⅲ 事業実施計画

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標①】

(1) 地域におけるネットワークの形成

- ① あったかハート♥おたがいさま事業を普及
 - ア モデル事業実践事例集等を活用
 - イ 非常時（災害時）の備えも意識した地域づくりを推進
 - ウ コミュニティソーシャルワーク実践者の養成とフォローアップ
 - コミュニティソーシャルワーク研修の開催
 - コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修の開催（年1回）

② 小地域福祉活動の活性化と推進支援

- ア 災害時における支え愛地域づくり推進事業の推進支援
 - 災害時要支援者対策促進事業の推進
 - 災害時要支援者対策ステップアップ事業の推進
 - 防災士等の専門家派遣事業
 - 災害時要支援者対策のための自治会間交流の促進
 - 個別支援計画作成事業
 - 新 ○ 個別避難計画作成に係る講師派遣事業
 - 支え愛マップを活用した要支援者対策に係る関係者連絡会の開催（年2回、3地区）
 - 支え愛マップ活用事例集の作成
 - 支え愛マップインストラクター養成研修
 - 住民向け支え愛マップ啓発研修
 - 積極的避難・避難スイッチの推進
- イ 小地域（自治会区）における生活支援ネットワークの強化と充実
 - 見守りネットワークの強化、充実
 - 生活支援サービスの充実、開発支援
 - 小地域福祉活動の拠点、場づくり支援
 - DVD「支え愛でまちづくり」の活用

③ 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施

- ア えんくるり基金の管理、出納業務
- イ 参加法人の開拓、事業説明
- ウ 総合相談・支援機能強化事業の実施
- エ 社会資源開発事業の実施
- 新 オ ひきこもりの方等の就労体験事業の実施
- カ えんくるり事業運営委員会の開催（年3回）
- キ えんくるり事業企画委員会の開催（年3回）
- ク 相談員連絡会の開催（年3回）
- ケ 情報発信、パンフレット作成 等
- コ 地域貢献活動を推進するためのセミナー（年1回）

(2) 市町村社協の活動支援

① 市町村社協関連会議の開催等

- ア 市町村社協トップミーティング（地域福祉推進戦略会議）の開催（年1回）

- イ 市町村社協事務局長会議の開催（年3回）
- ウ 地区別市町村社協会長・事務局長会議等への参画（随時）
- ② 地域福祉活動計画の策定支援（地域共生社会実現支援事業）
 - 市町村社協担当制の実施
 - 地域福祉推進支援員の配置
 - 地域福祉活動計画策定指針の普及・活用
 - 市町村社協策定委員会への参画・支援
- ③ 市町村社協役員研修の実施
 - ア 市町村社協役員セミナーの開催（年1回 100人）
 - イ 市町村社協役員県外視察研修（年1回）
 - ウ 市町村社協管理職研修（年2回）
 - エ 市町村社協新任職員研修会の開催（年1回）
- ④ 市町村社協の活動・相談支援
 - ア 「鳥取県さわやか福祉基金」助成事業の実施（別掲）
 - イ 社協経営等に関する相談・支援（財務・労務・法務等）
 - ウ ”我がまち”づくりガイドラインの普及・活用
 - エ 地域台帳策定検討（策定委員会の開催 年3回）
 - オ 住民意識啓発に資する社協職員向け研修や教材等の作成・紹介
- ⑤ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実
 - ア 最新情報・実践的情報等の収集・提供
 - イ 市町村社協便覧の作成
 - ウ 市町村社協現況調査報告書の作成
- (3) 市町村における包括的支援体制の基盤整備支援
 - ① 県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携
 - ア 推進チームへの参画
 - イ 包括的支援体制整備に資する研修実施
 - 包括的支援体制整備に係る担当者研修の開催（年1回）
 - 包括的支援体制整備推進にかかる人材育成研修（年3回）
 - 共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナーの開催（年1回）
- (4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進
 - ① 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置（2名）
 - ア 支え合い支援活動創出のための市町村伴走支援
 - イ 地域包括ケア推進支援チームへの参画
 - ② 生活支援コーディネーターに関する研修の実施
 - ア 生活支援コーディネーター養成基礎研修（年1回）
 - イ 生活支援コーディネーター実践研修（年2回）
 - ③ 生活支援コーディネーター情報交換会（年4回）
 - ④ 先進地視察（年1回）
 - ⑤ 市町村等へのアドバイザー派遣（随時）
- (5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
 - ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進
 - ア 高齢者健康運動会の開催（3地区 延べ2,000人）
 - イ 第31回因伯シルバー大会（全国健康福祉祭派遣選手選考会）の開催

- (5月：県中部を中心に開催。1,500人)
- 大会種目：卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、弓道、ゴルフ、囲碁、将棋、健康マーじゃん
- ウ 第35回全国健康福祉祭えひめ大会への選手派遣
(10月28日～10月31日 164人)
- エ 長寿社会づくり関連情報の収集・提供機能の充実
 - シニア情報誌の発行(別掲HOTeye)
 - ホームページ「ことぶきネット」による情報提供
- オ ねんりんピック鳥取大会開催準備支援事業
 - 競技種目のPRや競技団体強化支援業務
 - 大会周知のための広報業務
- 新 ② ねんりんピック鳥取大会ボランティアセンターの設置・運営
 - ア ボランティア募集・育成
 - イ ボランティア活動調整
 - ウ 県民参画事業の企画提案
- (6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
 - ① バンクの管理運営
 - ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
 - ③ バンク周知催事「生涯現役まつり」の開催(11月米子市)
 - ④ シニア人材の活躍に係る総合相談
- (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援
 - ① 民生委員・児童委員との連携強化
 - ア 地域福祉活動の推進支援
 - ② 民生委員共励事業の実施(県民児協との共催)
 - ア 継続養成研修会

2 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標②】

- (1) 地域に根ざした福祉学習の展開
 - ① 地域における福祉教育・福祉学習の推進
 - ア 福祉教育・学習の推進
 - 地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業の指定
(R3年度1社協、R4年度1社協、R5年度1社協、3年間)
 - 高校における福祉教育推進事業の実施
(R5年度1校、3年間)
 - イ 福祉教育調査研究事業等の実施
 - 福祉教育推進セミナーの開催(年1回、100人)
 - 福祉教育研究委員会の開催(年3回、10人)
- (2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
 - ① とっとりボランティアバンクの運営
 - ア 生活支援ボランティアの募集、登録、活動調整
 - イ 活動に関する情報の収集と発信
(ホームページ、メールマガジン、ボラセン便り、フェイスブック、LINE等)
 - ウ ボランティア活動に関する相談・助言
- 新 エ とっとりボランティアバンクイメージアップ事業

- イメージアップ会議（仮）の開催（年3回、学生等10人）
- 動画、リーフレット原稿等広報素材の作成
- ② ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
 - ア 生活支援ボランティアの普及啓発、組織化支援
 - イ ボランティア体験事業の実施
 - （ボランティア体験月間の設定：7月～8月）
 - 参加者事前研修会の開催（6月下旬～7月下旬、3地区×2回）
 - ボランティア体験事業の実施（500人）
- 【短期受入型】7月～8月、4日間程度【継続受入型】7月～2月、週1日～2日
- ③ ボランティアコーディネーター等の人材養成
 - ア ボランティアコーディネーター研修の開催（年1回 50人）
- ④ 市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
 - ア 社協ボランティア・市民活動センター強化方策（アクションプラン）の推進
 - イ 市町村社協ボランティアセンター連携強化会議の開催（年2回、20人）
 - ウ 市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修の開催（年1回、20人）
- ⑤ ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
 - ア 「地域福祉振興基金」の活用（別掲）
 - 助成事業の実施
 - イ ボランティア情報誌の発行（別掲）
 - ウ ホームページ、メールマガジン、ボラセン便り、フェイスブック、LINE等等による情報提供の充実
 - エ ボランティア関係資料・情報の提供、各種助成事業の案内・推薦
- ⑥ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（年2回）
- (3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
 - ① 災害ケースマネジメントの普及・啓発
 - ア 市町村実施体制整備の支援
 - イ 災害ケースマネジメント実務者研修会の開催（年1回 30人）
 - ウ 福祉関係者への説明会の開催
 - エ 防災教育・防災活動の支援
 - ② DWAT（鳥取県災害派遣福祉チーム）事務局業務の実施
 - ア 人材登録管理
 - イ 関係団体意見交換会の開催（年2回）
 - ウ 基礎研修の開催（年2回 各30人）
 - エ スキルアップ研修の開催（3地区 各20人）
 - オ 先遣隊・コーディネーター研修（年1回 20人）
 - カ 活動訓練（年2回）
 - キ 活動資機材の整備
 - ク 福祉避難所施設BCP策定支援（2施設）
 - ③ 災害救援ボランティア活動対応機能の強化
 - ア 災害ボランティア活動関係機関連絡会の開催（年2回）
 - イ 災害時相互応援協定に基づく関係機関との連携強化
 - ウ 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結の支援
 - エ 災害ボランティアセンター運営者研修（年2回、各50人）

- オ 市町村災害ボランティアセンターマニュアルの策定、実働訓練の支援
- 新 カ 災害ボランティアセンターへのICT導入研究
- キ 災害ボランティア活動資機材ストックヤードの管理
- ④ 発災以降の調整事務
 - ア 行政（災害対策本部）、関係団体等との情報共有、協働
 - イ DWAT（先遣隊、支援隊）の派遣調整
 - ウ 市町村災害ボランティアセンターの開設・運営支援
 - エ 市町村の災害ケースマネジメント実施支援
- (4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
 - ア あいサポーター研修の開催（出前研修、随時）
 - イ あいサポーター「地域実践塾」の開催（3地区、各2回）
 - ウ あいサポーター研修公開講座の開催（3地区、各1回）
 - エ あいサポーターステップアップ研修の開催（3地区、各1回）
 - オ あいサポーターメッセンジャー研修の開催（3地区、各1回）
 - カ あいサポーターメッセンジャーステップアップ研修の開催（1地区、1回）
 - キ あいサポーターメッセンジャー意見交換会の開催（1地区、2回）
 - ク あいサポート企業拡大推進員と連携した企業・団体の掘起こし
 - ケ あいサポート事業の普及啓発等（あいサポート通信の発行年3回、等）
 - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
 - ア あいサポート企業拡大推進員の配置（1名）
 - イ 「障害者差別解消法」および「合理的配慮の提供」の普及啓発、あいサポート企業・団体への登録促進
 - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
 - ア 民間企業に対する障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を補助（補助額：補助対象経費の1/2、補助上限：300千円）
- (5) 障がい者の福祉に関する事業の推進
 - ① 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
 - ア 日常生活自立支援事業の実施（別掲）
 - イ 障がい者の社会参加に関する企業等の社会貢献活動の推進
 - ウ 町村受託事業による郡段階の障がい者団体への事業費助成
 - エ 障がい者スポーツ大会等の開催協力
 - オ 障がい者芸術・文化祭（アートフェスタ）等の開催協力
 - カ 全国高校生手話パフォーマンス甲子園実行委員会への参画
 - キ 鳥取県障害者社会参加推進協議会への参画
 - ② 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 障がい者差別解消につなげた研修等の開催協力
 - イ 「あいサポート運動」研修事業での理解促進（再掲）
 - ウ あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施（再掲）
 - エ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施（再掲）
 - オ 障害者の日（12月9日）、障害者週間（12月3～9日）での啓発普及
 - カ 鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会への参画
- (6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
 - ① 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施

- ア 栗山教育福祉基金による高校入学支度金の給付（別掲）
- イ DV被害者支援基金による自立支援金の給付（別掲）
- ウ 交通遺児福祉資金による激励金の給付（別掲）
- エ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付（別掲）
- オ ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施（別掲）
- 拡 カ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施（別掲）
- ② 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 児童福祉週間（5月5～11日）の啓発及び行事への協力
 - イ 児童虐待防止・DV防止推進月間（11月）の啓発及び行事への協力
 - ウ 鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会、配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会への参加
- （7）福祉意識の啓発
 - ① 「県民総合福祉大会」の開催
 - 功労者表彰、活動発表、記念講演、各種ブース等
（倉吉未来中心 8月31日（木）、1,200人）
 - ② 地域福祉県民講座「第45回緑陰大学」の開催
（ハワイアロハホール 6月、400人）

3 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標③】

（1）生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化

- ① 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関わりの推進
- ② 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施
 - ア スーパーバイザーの配置
 - 相談支援員等の人材育成に係る研修等の実施
 - 広域における社会資源の開拓・情報提供
 - 広域ネットワークの構築、情報収集・提供
 - 支援困難事例等に対する助言・フォロー
 - イ 研修会の開催
 - 人材育成に係る研修企画検討会の開催（年1回）
 - 自立相談員養成研修（都道府県研修）の開催（年1回）
 - 自立相談支援事業初任者研修会の開催（年1回）
 - 主任相談支援員研修会の開催（年1回）
 - 都道府県研修に係る担当者研修受講派遣（前・後期）
 - ウ 会議の開催
 - 生活困窮者自立支援推進会議（広域ネットワーク会議）の開催
（各圏域ごとに年1回）
 - 事業実施機関及び県市町村担当者による連絡会の開催
・市町村担当者連絡会（圏域別に年1回）
 - エ 社会資源等の開拓
 - 社会福祉法人等への訪問による社会貢献活動への取組促進
 - オ 情報収集・提供
 - 各事業実施機関への専門家派遣（随時）
 - 各事業実施機関訪問による意見交換会（年1回）
- ③ フードバンク事業の実施
 - 緊急支援策として、食糧提供等のフードバンク事業の実施
 - 関係団体と連携した食糧支援（フードドライブ事業）の実施

- ④ 住居確保困難者に関する取組み支援
 - 鳥取県家賃債務保証事業の受託実施
 - (2) 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化
 - ① 生活福祉資金の適正貸付の実施
 - ア 生活福祉資金（資金種類：4種類）
 - 総合支援資金
 - 福祉資金
 - 教育支援資金
 - 不動産担保型生活支援資金
 - イ 臨時特例つなぎ資金
 - ② 貸付制度の適正運営と連携の強化
 - ア 審査運営委員会による貸付の適正審査（毎月1回）
 - イ 債権管理の強化
 - 貸付世帯への相談支援・償還指導の実施
 - 初期滞納者への早期対応と長期滞納債権の適正処理
 - 償還猶予および償還免除・延滞利子免除の適正実施
 - 特例貸付の償還、償還免除申請等に関する事務の適正実施
 - ウ 市町村社協との連携等
 - 貸付・相談等の窓口である市町村社協と連携のもと、目的に即した貸付の実施
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - 市町村社協資金担当職員事業説明会の開催（年1回）
 - 市町村社協資金担当職員研修会の開催（年1回）
 - 市町村社協相談窓口体制の強化
 - エ 生活困窮者自立支援事業相談窓口との連携
 - 生活困窮世帯への貸付について、償還期間中も含めた連携支援体制の強化
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - ケース会議への参加
 - 新 オ 特例貸付利用世帯に対する貸付後のフォローアップ支援
 - 電話・訪問等による、特例貸付利用世帯に対する相談支援の実施
 - 市町村社協・生活困窮者自立支援機関等と連携した、特例貸付利用世帯に対する貸付後のフォローアップ支援の実施
 - カ 民生委員との連携
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - 世帯状況調査等
 - キ 関係機関との連携
 - 全国会議、中国ブロック協議会等への参加
 - 生活困窮世帯への対応に向けたハローワーク、福祉事務所との連携強化
- (3) 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築
 - ① 日常生活自立支援事業の実施
 - ア 契約締結審査会の開催（毎月1回）
 - イ 関係機関（市町村社協事務局長）連絡会議の開催（年2回）
 - ウ 関係機関（成年後見制度）連絡会議の開催（随時）
 - エ 専門員連絡会の開催（隔月1回 東中西3地区）及び相談支援

- オ 実施社協新任担当者会議の開催（年1回）
 - カ 市町村社協との協働推進体制の強化
 - キ 生活支援員地区別研修会の開催
（東中西3地区 各地区年1回 各地区50人）
 - ク 中国ブロック担当者会議の開催
 - ケ 全国会議等への参加
 - コ 調査研究事業（各種制度、施策等の情報収集及び関係制度に関する資料作成）
- ② 権利擁護体制推進に向けた取組み支援及び研修の実施
- ア 社協における法人後見の取組み支援
 - イ 権利擁護体制推進に向けた広報・啓発
 - 権利擁護セミナーの開催（年1回 300人）
 - リーフレットの作成
- (4) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
- ① 訓練促進資金
- ア 貸付対象
高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者を対象
 - イ 資金種類
 - 1 入学準備金 500,000円以内
 - 2 就職準備金 200,000円以内
- ② 住宅支援資金
- ア 貸付対象
児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者
 - イ 貸付額
原則12か月に限り、入居している住宅の家賃の実費（上限4万円）
- (5) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- ① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）
- ア 貸付対象
児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等の退所者又は里親等の解除者のうち、保護者等から経済的な支援が見込まれず、学校教育法に規定する大学等（高等専門学校及び専修学校含む、大学院は除外）に在学する者（以下「進学者」）又は進学者のうち新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者（以下、コロナ影響進学者）を対象
 - イ 貸付額
 - 1 生活支援費
 - (1) 進学者は入学から卒業まで月額50,000円以内を貸付、コロナ影響進学者は初月を含む6ヶ月間は月額80,000円以内を貸付し7か月目以降から卒業月まで月額50,000円以内を貸付
 - (2) 成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。
 - (3) 医療機関を定期的受信する場合、貸付期間のうち2年間までは医療費などの実費相当額を貸付額に追加できる。
 - 2 家賃支援費
 - (1) 毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額（貸付額に進学者とコロナ影響進学者の区別なし）
 - (2) 成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。

拡

② 生活支援費および家賃支援費（就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、保護者等からの経済的な支援が見込まれず、就職している者（以下、就職者）又は就職者のうち新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し経済的に厳しい状況にある者（以下、コロナ影響就職者）を対象（ただし、生活支援費はコロナ影響就職者のみ貸付対象）

イ 貸付額

1 生活支援費（コロナ影響就職者のみ）

（1）6ヶ月間月額80,000円

2 家賃支援費

（1）毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額（貸付額に進学者とコロナ影響進学者の区別なし）

（2）就職者は施設等を退所または委託解除後から24ヶ月間を限度に貸付する。コロナ影響就職者は施設等を退所または委託解除後36ヶ月間（求職期間を含む）を限度に貸付する。

③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、就職に必要な資格の取得を希望する者を対象

イ 貸付額

1 資格取得支援費 250,000円以内

(6) 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

① 委員会の開催

ア 選考委員会

○ 随時開催（運営適正化委員会委員欠員補充時）

イ 運営適正化委員会

○ 4月開催

○ 運営監視小委員会（6回開催：偶数月の原則第2水曜日）

・内容：日常生活自立支援事業の実施状況等について

・現地調査（日常生活自立支援事業の実施社協を対象）

○ 苦情解決小委員会（6回開催：偶数月の原則第2水曜日、必要に応じて臨時開催もあり）

・内容：苦情の受付・解決等について

・事業所への事情調査（随時）

② 研修活動

ア 研修会の開催

○ 苦情受付担当者研修会（東・中・西部各1回）

○ 福祉サービス苦情解決事業研修会（1回）

イ 研修会・会議への参加

○ 都道府県運営適正化委員会事業研究協議会（全社協 7月）

○ 都道府県運営適正化委員会相談員研修会（全社協 10月）

○ 中国・四国ブロック運営適正化委員会事務局長会議（岡山県）

③ 巡回活動

ア 福祉サービス提供事業者における苦情解決体制整備状況の把握

○ 福祉サービス提供事業者本部 等

4 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標④】

(1) 福祉人材の確保・就労支援

① 鳥取県福祉人材センター事業の実施

ア 運営委員会の開催（年2回）

イ 福祉人材無料職業紹介事業の実施

○ 求人事業所と求職者の福祉人材バンク登録及び紹介、事業所見学調整

○ 求人情報誌の発行（年12回）

○ インターネット職業紹介システム『福祉のお仕事』による情報提供

○ 関係機関との連絡会（ハローワーク、ナースセンター、中央・中国ブロック他）

ウ 福祉の就職フェアの開催

○ 福祉の就職フェア&ガイダンスの開催（2会場×2回）

エ 福祉人材確保相談事業の実施

○ 社会福祉法人・事業所等の訪問及び求職者登録情報の提供（112法人等）

○ 県外養成校等ガイダンス（近畿・中国各府県）

○ 関係機関就職面接会等への参画（労働局、ふるさと定住機構等）

オ 福祉に関する啓発・広報事業の実施

○ 福祉の情報誌「HOTeye」の発行（年3回、各4,000部）

○ 福祉人材センターリーフレットの作成（1,000部）

○ 研修事業概要の作成（1,200部）

○ 求人のでびきの作成（150部）

○ 求職のでびきの作成（500部）

○ 新聞・折込チラシへの広告掲載

○ 介護福祉士等届出制度の広報と掘り起し

② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

ア 就職支援コーディネーターの配置（2名）

イ 介護職員等の就職支援

○ 就職相談の受付、事業所見学・職場体験の調整及び同行

○ 事業所巡回訪問、求人相談対応

○ 出張就職相談（ハローワークとの連携）

③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施

ア 保育士再就職支援コーディネーターによる潜在保育士等の就職支援

○ 電話、来所、訪問先での就職相談の受付及び求人の紹介

○ 求職者が保育所等で見学や職場体験をする際の調整及び同行

○ 保育所等への巡回訪問によるセンターの周知及び求人の開拓

イ 保育士等就職支援セミナーの開催（年2回）

ウ 学生の就職促進

○ 就職ガイダンス又は進路担当者との面談実施

○ 県内事業所で実習や見学、ボランティアを行う県外学生への旅費助成

○ 「ふるさと鳥取応援アプリ」を活用した情報発信

エ 確保・定着に向けた取組

新 ○ 施設長働き方改革セミナーの開催（年1回）

- 新
 - 新人保育士合同研修会の開催（東・中・西部 各1回）
 - センター情報誌の発行（年3回）
 - 保育士・保育所支援センター専用ホームページ、SNSの活用
 - 保育士有資格者の届出制度の活用
- オ 相談員による保育従事者・事業主の相談支援
- カ 関係機関会議の開催（年2回）
- キ 保育士魅力発信事業
 - 保育士保育施設就職合同フェスの開催（2会場×1回）
 - 若手保育士による中学・高校出前授業
 - 保育のおしごと体験
- (2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
 - ① 進路選択学生支援事業の実施
 - ア 高等学校・養成校等への訪問（随時）
 - イ 中・高校生、保護者、教員向け出前講座の開催（随時）
 - ウ 学生のための福祉の職場見学の実施（随時）
 - エ 学生・保護者向け資料「福祉のお仕事パンフレット」の作成、配布（1,000部）
 - オ 学校・養成校連絡会の開催（年2回）
 - カ 高校生に対する進路意識調査（年1回）
 - ② 介護の魅力発信推進関係事業の実施
 - ア 夏休み福祉のお仕事親子体験バスツアーの開催（3地区）
 - イ 介護の魅力発信DVDの活用とYouTube発信
 - ウ 介護のイメージ変革プロジェクト実行委員会への参画
 - ③ 介護助手導入支援事業の実施
 - ア 事業者向け研修会の開催（3地区）
 - イ 事業啓発（ホームページ、新聞折込チラシ、リーフレット等）
 - ウ 就労マッチング（事業所と介護助手希望者）
 - ④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
 - 介護の入門的研修の開催（3地区、各5日間）
 - ⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施
 - ア 体験予定者（60人）
 - イ 対象施設（240施設）
- (3) 修学資金等貸付事業の実施
 - ① 保育士就職準備金等貸付事業の実施
 - ア 再就職準備金および未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付
 - 1 貸付対象
 - (1) 新たに保育士として週20時間以上の勤務を行う者（育児休業からの復職含む）を対象
 - 2 貸付額
 - (1) 再就職準備金 400,000円以内
 - (2) 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部
 - ①保育料一部貸付 月額27,000円以内
 - ②貸付対象月 新たな勤務開始月から12ヶ月間
 - イ 保育士修学資金貸付
 - 1 貸付対象

児童福祉法に基づき、都道府県知事の指定を受けた保育士を養成する施設に進学し卒業後に鳥取県内において保育士として従事しようとする者のうち鳥取県内の高等学校を卒業する者又は養成施設に入学する日の前年度の4月1日から引き続き保護者が鳥取県内に住所を有している者を対象

2 貸付額

(1) 保育士修学資金

- ①修学費 月額50,000円以内
- ②留年期間を除く在学期間の内、入学した月から24ヶ月間を貸付対象月とする。
- ③入学準備金 200,000円以内
- ④就職準備金 200,000円以内

② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

ア 介護福祉士修学資金および社会福祉士修学資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設（社会福祉士養成施設は短期養成施設又は一般養成施設に限る）に在学し、卒業後に鳥取県内において介護福祉士又は社会福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

- (1) 修学費 月額50,000円以内（貸付期間は留年期間を除いた在学期間中）
- (2) 生活費加算 申請時の年齢及び居住地に対応して生活保護基準に応じた額を毎月（福祉事務所が生活保護世帯またはこれに準ずる経済状態にあると認める世帯の申請者に限る、貸付期間は留年期間を除いた在学期間中）
- (4) 入学準備金 200,000円以内（養成施設入学年度に限る）
- (5) 就職準備金 200,000円以内（養成施設卒業年度に限る）
- (6) 国家試験受験対策費 40,000円以内（介護福祉士修学資金の申請者に限る）

イ 介護福祉士実務者研修受講資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設における実務者研修課程に在学し、卒業後に鳥取県内において介護福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

- (1) 介護福祉士実務者研修受講資金 200,000円以内

ウ 離職した介護人材の再就職準備金

1 貸付対象

鳥取県内で介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に就職する者の内、介護職員等として実務経験を1年以上有し、かつ、介護福祉士資格登録証または介護職員初任者研修修了証明書または実務者研修修了証明書を所持する者であり、かつ、直近の介護職員等を離職した日から1年以上を経過した潜在化した介護人材であり、かつ、直近の離職日から介護職員等として再就労する日までの間に予め、鳥取県福祉人材センターの福祉人材バンクに介護関係資格所持の求職者として求職者登録が完了しており、その求職者登録の有効期限が失効していない者を対象

2 貸付額

- (1) 離職した介護人材の再就職準備金 400,000円以内

エ 介護分野就職支援金

1 貸付対象

鳥取県内で介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に介護職員等として就職する者の内、これまで福祉関係業種以外の他業種で働いていた者であって、他業種を退職後に介護分野に参入し就労する者、かつ、介護職員初任者研修以上の研修を修了した者を対象

2 貸付額

(1) 就職支援金 200,000円以内

オ 障害福祉分野就職支援金

1 貸付対象

鳥取県内で障害福祉サービスを提供する事業所若しくは施設又は障害者総合支援法第5条第27項、第28条及び第77条の2及び身体障害者福祉法第5条に規定する施設若しくは事業所に障害福祉職員として就労する者の内、これまで福祉関係業種以外の他業種で働いていた者であって、他業種を退職後に障害福祉分野に参入し就労する者、かつ、介護職員初任者研修以上の研修を修了した者を対象

2 貸付額

(1) 就職支援金 200,000円以内

カ 福祉系高校修学資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定及び学校教育法に基づく福祉系高等学校に在学し、卒業後に鳥取県内において介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に就職し、介護福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

(1) 修学準備金 30,000円以内（福祉系高校入学年度に限る）

(2) 介護実習費 毎年30,000円以内（最大3回）

(3) 国家試験受験対策費 毎年40,000円以内（最大3回）

(4) 就職準備金 200,000円以内（福祉系高校卒業年度に限る）

(4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上

① 福祉サービス事業従事者研修の実施

ア キャリアパス対応生涯研修課程の開催

- 初任者コース（2日間・2回）
- 中堅職員コース（2日間・2回）
- チームリーダーコース（2日間・2回）
- 管理職員コース（2日間・1回）

イ 福祉職場看護職員研修会の開催（年2回）

ウ 職場環境改善研修の実施

- ストレスマネジメント研修会の開催（年2回）
- その他職場環境改善に係る研修会の開催

エ 介護専門職研修の実施

- 介護専門職員研修（年41回）
- 研修企画委員会（年2回）

オ 障がい者支援施設従業員養成等研修の実施

- 障がい者グループホーム世話人等研修の開催
（全体1回、3地区各1回）

- 要介助知的障がい者支援研修の開催（年1回）
- ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
 - 【介護支援専門員への研修】
 - ア 介護支援専門員実務（再、未経験者更新）研修
 - 実務研修（1月～6月、87時間、70人）
 - 再研修、実務未経験者更新研修（1月～3月、54時間、100人）
 - イ 介護支援専門員更新研修（実務経験者）
 - 更新研修（1回目）（課程Ⅰ＋課程Ⅱ88時間、80人）
 - 更新研修（2回目～）（課程Ⅱ32時間、160人）
 - 専門研修（課程Ⅰ56時間、20人）
 - 【主任介護支援専門員への研修】
 - ウ 主任介護支援専門員研修（70時間、50人）
 - エ 主任介護支援専門員更新研修（46時間、100人）
 - 【介護支援専門員の研修企画、活動支援】
 - オ 介護支援専門員レベルアップ事業
 - 介護支援専門員支援会議（年2回）
 - 研修企画小委員会（年6回）
 - 圏域別意見交換会（3地区×年3回）
 - 介護支援専門員支援研修会（年1回）
- ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
 - ア 介護支援専門員実務研修受講試験（10月8日、3地区）
- ④ 認知症介護実践者等養成研修の実施
 - ア 認知症介護実践者研修（31時間×3回 180人）
 - 企画会議（年6回）
 - イ 認知症介護実践リーダー研修（42時間 80人）
 - 企画会議（年5回）
 - ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修（6時間 15人）
 - 企画会議（年2回）
 - エ 認知症対応型サービス事業管理者研修（9時間 50人）
 - 企画会議（年2回）
 - オ 小規模多機能型サービス事業等計画作成担当者研修（9時間 50人）
 - 企画会議（年2回）
 - カ 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修（8時間 50人）
 - 企画会議（年2回）
- (5) 福祉研究による資質・能力の向上
 - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
 - ア 会務の運営
 - 総会の開催（年1回）
 - 理事会の開催（年3回）
 - 審査委員会の開催（年2回）
 - イ 実施事業
 - 第17回研究発表会の開催
 - 表彰 県知事賞、学会奨励賞

- 啓発広報 研究要旨の作成・広報
- ② 日本地域福祉学会への参加

5 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標⑤】

(1) 福祉施設経営指導事業の推進

① 経営相談体制及び内容

ア 施設経営相談・助言指導の体制

- 専門相談
 - ・法律相談 弁護士1人（専門指導員）
 - ・会計・税務相談 公認会計士1人（専門指導員）
 - ・保険・労務相談 社会保険労務士1人（専門指導員）
- 一般相談
 - ・法人・施設経営全般 経営指導員1人（専任指導員）

イ 相談内容

- 法人・施設経営全般、利用者処遇、会計・税務、職員待遇、労使問題、安全・衛生管理、施設整備、公益的取組、制度改革等についての情報提供及び相談助言

② 個別、集団指導の実施

ア 巡回訪問指導（7月～12月）

- 専任の経営指導員が法人本部を巡回訪問し、経営指導事業等の啓発を図るとともに相談事業を行う。（社会福祉法人等 112法人）

イ 集団指導（集合・オンライン研修会）の実施

- 社会福祉法人会計実務研修Ⅰ-①～中級編（上期 40人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅰ-②～中級編（下期 40人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅱ～決算実務（下期 40人）
- 社会福祉法人労務管理研修（上期 40人）
- 社会福祉法人人事管理研修（下期 40人）

ウ 部会・法人連絡会の開催

- 福祉施設経営者協議部会の開催（年2回：5月、2月）
- 法人連絡会の開催（年1回、6月）

③ 情報発信・PR活動の強化

- ア 県経営協との協働による最新情報の提供
- イ 広報誌等における活動紹介や好事例の提供

(2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援

① 評価調査員研修の実施

- ア 評価調査員養成研修 1回

(3) 社会福祉関係団体の支援

① 福祉関係団体 16団体

公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会、一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県子ども家庭育み協会、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県母子生活支援施設協議会、鳥取県児童福祉入所施設協議会、鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県知的障害者福祉協会、鳥取県社会就労センター協議会、鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会、鳥取県肢体不自由児協会、鳥取県社会福祉施設経営者協議会、一般社団法人鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県福祉研究学会

② 共同募金事業への協力

- ③ 町村受託事業による福祉団体支援
 - ア 郡段階の福祉団体（17団体）に対する活動経費等の助成
- ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施
 - ア 福祉団体等の支援に必要となる経費の助成
 - 鳥取県更生保護給産会補助金交付事業
 - 鳥取県更生保護観察協会補助金交付事業
 - 身体障がい者福祉大会開催事業費補助金交付事業
 - 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金交付事業
 - 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金交付事業
 - 鳥取県手話学習会開催事業費補助金交付事業
 - 肢体不自由児協会広報誌発行事業補助金交付事業
 - 肢体不自由児父母の会開催補助金交付事業
 - 鳥取県手話検定等受験料助成事業費補助金交付事業
 - 鳥取県介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業加算含む）交付事業
 - 鳥取県生活援助従事者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業加算含む）交付事業
 - 働く介護家族向け介護職員初任者研修開催支援補助金交付事業
 - 鳥取県介護職員実務者研修受講支援事業補助金交付事業
 - 鳥取県介護職員・小規模事業所グループ支援補助金交付事業
 - 鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付事業
 - ことぶき起業支援（プチ起業支援）補助金交付事業
 - 鳥取県外国人高齢者等福祉給付金支給事業費補助金交付事業
- (4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
 - ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の業務受託
 - ② 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施
 - ア 運営委員会の開催 1回
 - イ 退職給付金の支給 随時
- (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
 - ① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動
 - ② 会員交流事業実施メニューの充実
（コンサート・各種体験事業・映画観賞券等）
 - ③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進
- (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
 - ① 法人・施設訪問による事業提案

6 職員の資質向上と組織・財政基盤の充実 【重点目標⑥】

- (1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実強化
 - ① 職員意識改革と資質の向上
 - ア 人事考課と育成（研修）の一体的推進
 - イ 計画的な職員研修の企画実施
 - 階層別職員研修（新任・中堅・指導的・管理職）
 - 全体職員研修（コンプライアンス・人権・メンタルヘルス・会計・広報・コミュニケーション他）

ウ 資格取得の奨励（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、防災士等）

エ 組織見直し、ワーキングチーム設置、高等教育機関との交流連携

(2) 財政基盤の強化

① 財政基盤整備

ア 公的財源の確保

イ 賛助会員の拡大、経常経費の削減、収益事業による財源確保

ウ ICT活用による業務の改善・効率化及び業務基盤の整備

エ 資産の適正かつ効率的な運用

(3) 基金の活用

① 基金の取り崩し等による財源確保の検討

(4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）

① 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び知事・議長に対する要望活動

7 福祉情報の発信

(1) 福祉情報の発信

① 広報委員会の開催 年2回

② 機関誌、情報誌等（定期刊行物）の発行

ア 「志あわせへ」 年4回

イ 「HOT eye」(ボランティア、福祉人材、ことぶき情報誌) 年3回

ウ 「県社協ニュース」 毎月1回

エ 「ニュースレター」(えんくるり事業) 年4回

③ ホームページによる各種広報

ア 県社協ホームページの運営・管理

○ 法人基本情報のディスクロージャー(現況報告、法定財務諸表)、各種制度・事業の案内、情報提供

○ 災害時等のボランティア情報

イ 事業関連ホームページの運営・管理

○ 長寿社会づくり(鳥取ことぶきネット)ホームページの運営・管理

○ とっとりボランティアバンクホームページの運営・管理

○ とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」ホームページの運営・管理

④ 県・市町村社協広報担当職員に対する技術支援

ア 広報・啓発活動に関する研修等の実施

イ 県内社協合同ウェブサイトの構築

⑤ 情報発信力の強化

ア 各事業における広報手段の整理(効果的なメディアの活用)

イ ソーシャルメディアを活用した広報活動の実施

ウ リーフレット・チラシ等の作成

8 各種基金等による資金助成

(1) 各種基金事業

① 鳥取県さわやか福祉基金事業の推進

ア 市町村社協実施事業に対する助成

イ 運営委員会の開催(年1回)

- 新 ウ 特別粋助成事業審査会の開催（年1回）
- ② 社会福祉事業振興基金事業の推進
 - ア 社会福祉従事者の研修助成（国内研修派遣・国内集団研修）
 - イ 運営委員会の開催（年1回）
- ③ 交通遺児福祉資金による激励金給付
 - ア 運営委員会の開催（年1回）
- ④ 栗山教育福祉基金による支度金給付
 - ア 高校進学支度金給付 1人30,000円
- ⑤ DV被害者支援基金による自立支援金の給付
 - ア 自立支援金給付 1人20,000円
- ⑥ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付
 - ア 高等教育機関の進学支援金給付 1人100,000円
 - イ 運営委員会の開催（年1回）
- ⑦ ことぶき高齢者基金事業の推進
 - ア 市町村文化・スポーツ交流事業への助成
 - イ 高齢者スポーツ交流事業の振興
- ⑧ 地域福祉振興基金事業の推進
 - ア 食糧支援体制（フードドライブ事業）の実施
 - イ ボランティア活動振興事業への助成
 - ウ 助成審査会の開催（年1回）

9 公益事業

（1）指定管理事業の実施

- ① 県立福祉人材研修センターの管理、運営
 - ア 建物、設備等の管理及び環境整備
 - 専門的技能を要する保守業務の委託
 - 定期検査（点検）、修繕の実施
 - イ 貸室管理
 - ホール（300席）、各種研修室（中研修室、小研修室2部屋、学習室）
 - 実習室（ベッド・トイレ実習室、浴室実習室、調理実習室等）
 - 多目的工作室
 - ウ 利用者の安全安心確保
 - 消防訓練の実施（年2回）
 - 新型コロナ安心対策認証店の継続
 - エ 施設の利用促進
 - 職員研修の実施
 - 意見箱の設置
- ② 「福祉体験交流プラザ」の管理、運営
 - ア 福祉情報の発信
 - ボランティア、NPO法人情報の発信
 - 福祉関連図書、資料等の閲覧、ビデオ・DVDの貸出 等
 - 情報機器の設置
 - イ 交流スペース

○ 福祉団体等の打ち合わせ等自由に活用できる場の提供、Wi-Fi環境の提供 等

ウ 福祉体験ゾーン

○ 車いす体験、高齢者疑似体験等の実施

(2) 各種資金貸付事業の実施（再掲）

- ① 介護福祉士等修学資金貸付事業
- ② セーフティネット修学資金貸付事業
- ③ 自立支援対応修学資金貸付事業
- ④ 介護人材就職準備金等貸付事業
- ⑤ 保育士再就職準備金等貸付事業

拡 ⑥ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

1.0 収益事業

(1) 収益事業の実施

- ① 講師派遣事業、ホームページでのバナー広告、広報誌での各種広告 等
- ② 図書あっせん事業

1.1 その他

(1) 関係団体との連携

- ① 関係団体の各種委員会委員就任、協力

鳥取県社会福祉協議会 令和5年度事業日程（予定）

※令和5年2月15日現在の予定。開催日、会場は変更される場合があります。

月日	内容	場所
4月		
6日	日常生活自立支援事業 新任担当者研修／地域	未定
19日	第1回適正化委員会、第1回運営監視・苦情解決小委員会／運営	福祉人材研修センター
19日	(全)福祉人材情報システム研修会／人材	オンライン
20日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
26日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	県民総合福祉大会第1回実行委員会・第1回事務局会／大会	福祉人材研修センター
下旬	生活困窮者自立支援事業初任者研修会／地域	市町村において、既存の相談
未定	因伯シルバー大会第2回打合せ会／地域	倉吉市
未定	第1回鳥取県災害福祉支援センター運営協議会／災害	鳥取県庁
5月		
6日	因伯シルバー大会（～14日）／地域	中部地域ほか
13日	(全)キャリアパス指導者養成研修会／人材	ロフォス湘南
15日	(全)都道府県・指定都市社協地域福祉推進担当部・課・所長会議／地域	全社協
15日	(全)都道府県・指定都市社協生活福祉資金貸付事業担当部・課・所長会議／地域	全社協
17日	(全)令和5年度全国健康福祉祭担当係長会議／地域	松山市
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
21日	福祉の就職フェア2023夏（東中部会場）／人材	福祉人材研修センター
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	未定
25日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
28日	福祉の就職フェア2023夏（西部会場）／人材	米子コンベンションセンター
30日	監事会／総務	福祉人材研修センター
中旬	(全)都道府県福祉教育担当者連絡会議／振興	オンライン
中旬	第1回社会福祉施設経営者協議部会協議員会／振興	未定
下旬	先駆的・開拓的ボランティア活動助成審査会／振興	未定
未定	第1回災害ボランティア活動関係機関連絡会／災害	福祉人材研修センター
未定	第1回介護支援専門員研修企画小委員会／人材	未定
未定	第1回生活支援コーディネーター情報交換会／地域	未定
未定	支え愛マップづくり関係者連絡会・事務連絡会／地域	未定
未定	えんぐるり事業第1回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	市町村社協常務理事・事務局長会議／地域	倉吉市内
未定	えんぐるり事業第1回相談員連絡会／地域	福祉人材研修センター
6月		
1日	(全)理事会	社協
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
9日	理事会／総務	福祉人材研修センター
13日	(全)日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議／地域	オンライン
14日	第2回運営監視・苦情解決小委員会／運営	福祉人材研修センター
14日	(全)福祉人材センター業務・法令研修会／人材	全社協
15日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
20日	第45回地域福祉県民講座「緑陰大学」／振興	ハワイアロハホール
26日	評議員会／総務	福祉人材研修センター
27日	理事会／総務	福祉人材研修センター
28日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	未定
上旬	市町村社協新任職員研修（1日目）／地域	未定
上旬	市町村社協新任職員研修（2日目）／地域	未定
中旬	ボランティアコーディネーター養成研修／振興	未定
下旬	社会福祉施設経営法人連絡会／振興	未定
未定	ボランティア体験事業参加者事前研修会／振興	未定
未定	DWA T基礎研修（第1回）／災害	未定
未定	県社協会長表彰審査会／総務	福祉人材研修センター
未定	生活支援コーディネーター養成基礎研修／地域	未定
未定	えんぐるり事業第1回企画委員会／地域	倉吉市内
未定	支え愛マップづくりインストラクター養成研修（1日目）／地域	未定
未定	支え愛マップづくりインストラクター養成研修（2日目）／地域	未定
7月		
12日	(全)運営適正化委員会事業研究協議会／運営	全社協／オンライン

月日	内容	場所
19日	(全) マッチング機能強化研修/人材	全社協
19日	福祉サービス苦情解決事業研修会/運適	福祉人材研修センター
20日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
26日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
27日	(全) 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー	ロフォス湘南
28日	(全) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	ロフォス湘南
上旬	社会福祉事業振興基金運営委員会/振興	未定
中旬	県民総合福祉大会第2回事務局会/大会	倉吉未来中心
中旬	社会福祉法人会計実務研修I-1(中級編)/振興	未定
下旬	第1回市町村VC関係強化会議/振興	未定
未定	第1回福祉教育研究委員会/振興	倉吉体育文化会館
未定	第1回鳥取県障害者社会参加推進協議会/振興	未定
未定	DWA Tスキルアップ研修(全県)/災害	未定
未定	第2回介護支援専門員研修企画小委員会/人材	未定
未定	包括的支援体制整備推進事業担当者研修/地域	未定
未定	トップミーティング/地域	未定
未定	第2回生活支援コーディネーター情報交換会/地域	未定
未定	支え愛マップづくり啓発研修/地域	未定
未定	コミュニティソーシャルワーク研修1日目/地域	未定
未定	コミュニティソーシャルワーク研修2日目/地域	未定
未定	市町村社協管理職研修1日目/地域	未定
未定	市町村社協管理職研修2日目/地域	未定
未定	(全) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修I/地域	オンライン
8月		
3日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
3日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
9日	第3回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
17日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
23日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
31日	県民総合福祉大会/実行	倉吉未来中心
中旬	社会福祉法人労務管理研修会/振興	未定
下旬	第1回鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会/振興	未定
未定	第三者評価者養成研修会(1日目)/振興	中部
未定	(全) 全国福祉教育推進員研修/振興	オンライン
未定	生命保険協会鳥取県協会助成金寄贈式/振興	未定
未定	第1回鳥取県介護支援専門員支援会議/人材	未定
未定	生活支援コーディネーター実践研修(1日目)/地域	未定
未定	えんくろり事業第2回企画委員会/地域	倉吉市内
未定	地域貢献セミナー/地域	未定
未定	第1回地域カルテ策定委員会/地域	未定
未定	支え愛マップづくり啓発研修/地域	未定
9月		
21日	(全) 福祉人材センター全国連絡会議/人材	全社協
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	未定
28日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
下旬	高齢者健康運動会(中部地区)/地域	倉吉体育文化会館
未定	包括的支援体制整備事業第1回人材育成研修/地域	未定
未定	支え愛マップづくり啓発研修/地域	未定
未定	えんくろり事業第2回相談員連絡会/地域	未定
未定	ねりんピック選手派遣代表者会議/地域	倉吉市
未定	ねりんピック愛媛大会県旗授与式・説明会/地域	福祉人材研修センター
未定	生活支援コーディネーター実践研修(2日目)/地域	未定
未定	苦情受付担当者研修会(東部)/運適	福祉人材研修センター
未定	苦情受付担当者研修会(中部)/運適	未定
未定	苦情受付担当者研修会(西部)/運適	未定
未定	DWA Tスキルアップ研修(東部会場)/災害	未定
未定	DWA Tスキルアップ研修(中部会場)/災害	未定
未定	DWA Tスキルアップ研修(西部会場)/災害	未定
未定	第1回DWA T関係団体意見交換会/災害	福祉人材研修センター

月日	内容	場所
未定	第1回鳥取県福祉人材センター運営委員会/人材	福祉人材研修センター
未定	第1回介護福祉士等養成校連絡会/人材	福祉人材研修センター
未定	第3回介護支援専門員研修企画小委員会/人材	未定
未定	第三者評価者養成研修会(2日目)/振興	中部
未定	第三者評価者養成研修会(3日目)/振興	中部
未定	第三者評価者養成研修会(4日目)/振興	中部
10月		
2日	(全)地域福祉コーディネーター研修会/地域	全社協
5日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
5日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
8日	ケアマネ試験/人材	東部・中部・西部会場
11日	第4回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
13日	(全)福祉ビジョン21世紀セミナー	全社協
19日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
21日	(全)支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム/地域	全社協
25日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
27日	ねんりんピック愛媛大会(28日~31日)選手派遣/地域	未定
30日	(全)運営適正化委員会相談員研修会/運適	全社協/オンライン
中旬	社会福祉法人会計実務研修I-2(中級編)/振興	未定
中旬	第2回市町村社協常務理事・事務局長会議/地域	未定
下旬	高齢者健康運動会(西部地区)/地域	米子産業体育館
未定	第2回鳥取県災害福祉支援センター運営協議会/災害	鳥取県庁
未定	DWA Tコーディネーター研修/災害	未定
未定	災害ケースマネジメント実務者研修/災害	未定
未定	交付金事業効果検証委員会/総務	福祉人材研修センター
未定	第2回地域カルテ策定委員会/地域	未定
未定	包括的支援体制整備事業第2回人材育成研修/地域	未定
未定	包括的支援体制整備事業第3回人材育成研修/地域	未定
未定	えんくろり事業第2回運営委員会/地域	福祉人材研修センター
未定	支え愛マップづくり啓発研修/地域	未定
未定	生活支援体制整備事業視察研修/地域	未定
11月		
10日	理事会/総務	福祉人材研修センター
14日	(全)理事会	社協
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
19日	生涯現役まつり/地域	米子コンベンションセンター
22日	評議員会/総務	福祉人材研修センター
22日	(全)多様な就労の促進連絡会議(仮)/人材	全社協
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
30日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
上旬	高齢者健康運動会(東部地区)/地域	ヤマタスポーツパーク
中旬	社会福祉法人人事管理研修会/振興	未定
中旬	市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修/振興	未定
未定	第2回市町村V C連携強化会議/振興	未定
未定	運営監視小委員会現地調査(東部)/運適	未定
未定	運営監視小委員会現地調査(中部)/運適	未定
未定	運営監視小委員会現地調査(西部)/運適	未定
未定	中国四国ブロック運営適正化委員会事務局長会議/運適	岡山市
未定	DWA T基礎研修(第2回)/災害	未定
未定	第4回介護支援専門員研修企画小委員会/人材	未定
未定	えんくろり事業第3回企画委員会/地域	倉吉市内
未定	包括的支援体制整備に関するセミナー/地域	福祉人材研修センター
未定	C S W実践力強化研修/地域	倉吉市内
未定	第3回生活支援コーディネーター情報交換会/地域	未定
未定	支え愛マップづくり啓発研修/地域	未定
12月		
7日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
7日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
7日	(全)マッチング機能強化研修/人材	全社協
13日	第5回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
15日	(全)福祉人材センター・バンク基幹職員会議/人材	全社協

月日	内容	場所
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	えんぐるり事業第3回相談員連絡会／地域	倉吉市内
中旬	社会福祉法人会計実務研修Ⅱ（決算実務）／振興	未定
未定	第三者委員会／総務	福祉人材研修センター
1月		
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
20日	（全）保育士・保育所支援センター等実施福祉人材センター連絡会議／人材	全社協
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
25日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
26日	（全）都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議	全社協
26日	（全）全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	全社協
中旬	ひとり親家庭等高等教育進学支援資金運営委員会／振興	未定
下旬	交通遺児福祉基金運営委員会／振興	未定
未定	第5回介護支援専門員研修企画小委員会／人材	未定
2月		
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
8日	（全）日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修Ⅱ／地域	全社協
14日	第6回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
15日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
28日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	第3回市町村社協常務理事・事務局長会議／地域	未定
上旬	県民総合福祉大会第2回実行委員会・第3回事務局会／大会	福祉人材研修センター
下旬	第2回ボランティア・市民活動センター運営委員会／振興	未定
未定	福祉教育推進セミナー／振興	未定
未定	第2回災害ボランティア活動関係機関連絡会／災害	福祉人材研修センター
未定	第6回介護支援専門員研修企画小委員会／人材	未定
未定	第2回鳥取県介護支援専門員支援会議／人材	未定
未定	えんぐるり事業第3回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	支え愛マップ実践事例報告会・事務連絡会／地域	未定
未定	第4回生活支援コーディネーター情報交換会／地域	未定
3月		
6日	正副会長会議／総務	福祉人材研修センター
7日	（全）理事会	全社協
14日	理事会／総務	福祉人材研修センター
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
22日	評議員会／総務	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	（全）生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議／地域	未定
上旬	第2回経営者協議部会協議委員会／振興	未定
未定	第2回福祉教育研究委員会／振興	倉吉体育文化会館
未定	第2回DWAT関係団体意見交換会／災害	福祉人材研修センター
未定	第3回鳥取県災害福祉支援センター運営協議会／災害	鳥取県庁
未定	第2回鳥取県福祉人材センター運営委員会／人材	福祉人材研修センター
未定	第2回介護福祉士等養成校連絡会／人材	福祉人材研修センター
未定	交付金事業効果検証委員会／総務	福祉人材研修センター
未定	コミュニティソーシャルワーク研修3日目／地域	未定
未定		
未定	さわやか福祉基金 特別枠助成事業審査会／地域	未定
未定	さわやか福祉基金運営委員会／地域	未定
未定	日常生活自立支援事業生活支援員地区別研修会（東部）／地域	未定
未定	日常生活自立支援事業生活支援員地区別研修会（西部）／地域	未定
未定	権利擁護セミナー／地域	未定
未定	法人後見に関する意見交換会／地域	未定
未定	生活困窮者自立支援事業都道府県研修に係る担当者研修／地域	未定
未定	生活困窮者自立支援事業担当者連絡会（東・中部）／地域	未定
未定	生活困窮者自立支援事業担当者連絡会（西部）／地域	未定
未定	生活困窮者自立支援推進会議／地域	未定
未定	生活福祉資金市町村社協担当職員事業説明会／地域	未定
未定	困窮主任研修／地域	未定

月日	内容	場所
未定	困窮都道府県研修1 / 地域	未定
未定	困窮都道府県研修2 / 地域	未定
未定	困窮都道府県研修3 / 地域	未定
未定	困窮都道府県研修4 / 地域	未定
未定	東部地区高齢者健康運動会打合せ会 / 地域	福祉人材研修センター
未定	西部地区高齢者健康運動会打合せ会 / 地域	米子文化センター
未定	(全)生活支援コーディネーター研究協議会 / 地域	オンライン
未定	(全)地域課題の解決に向けたソーシャルワーク研修講師養成研修会 / 地域	未定
未定	(全)全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会 実務担当者会議 / 地域	未定
未定	(全)全社協生活福祉資金担当職員研修会 / 地域	全社協
未定	中国ブロック県・指定都市社協地域福祉連絡会議 / 地域	未定
未定	中国ブロック県・指定都市社協日常生活自立支援事業担当者会議 / 地域	未定
未定	中国ブロック生活福祉資金担当部課長・職員研究協議会 / 地域	未定
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー (東部) / 人材	未定
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー (中部) / 人材	未定
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー (西部) / 人材	未定
未定	福祉の就職フェア&ガイダンス2024春 (東部) / 人材	未定
未定	福祉の就職フェア&ガイダンス2024春 (西部) / 人材	未定
未定	就職懇談会 (美作大学・美作大学短期大学部) / 人材	未定
未定	保育の魅力発信フェス (東部) / 人材	未定
未定	保育の魅力発信フェス (西部) / 人材	未定
未定	保育士等就職支援セミナー (東中部) / 人材	未定
未定	保育士等就職支援セミナー (中西部) / 人材	未定
未定	保育人材確保に関する会議 / 人材	未定
未定	保育士施設長セミナー / 人材	未定
未定	新人保育士研修 / 人材	未定
未定	介護専門職研修事業第1回研修企画委員会 / 人材	未定
未定	介護支援専門員支援研修会 / 人材	未定
未定	介護の入門的研修 (東部) / 人材	福祉人材研修センター
未定	介護の入門的研修 (中部) / 人材	倉吉未来中心
未定	介護の入門的研修 (西部) / 人材	米子市文化ホール
未定	職場環境改善研修会 (コミュニケーション) / 人材	未定
未定	職場環境改善研修会 (メンタルヘルス) / 人材	未定
未定	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・チームリーダー / 人材	未定
未定	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・管理職員 / 人材	未定
未定	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・初任者 / 人材	未定
未定	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・中堅職員 / 人材	未定
未定	GH世話人研修会 (圏域別) / 人材	未定
未定	GH世話人研修会 (全体研修) / 人材	未定
未定	要介護高齢知的障がい者支援研修会 / 人材	未定
未定	障害者GH世話人等研修企画検討会 / 人材	未定
未定	看護職員研修会1 / 人材	未定
未定	看護職員研修会2 / 人材	未定
未定	介護等体験連絡会 / 人材	未定
未定	中国ブロック福祉人材センター連絡会議 / 人材	未定
未定	あいサポート研修公開講座 (東部) / 振興	福祉人材研修センター
未定	あいサポートステップアップ研修 (西部) / 振興	米子市
未定	あいサポートステップアップ研修 (中部) / 振興	倉吉市
未定	あいサポートステップアップ研修 (東部) / 振興	福祉人材研修センター
未定	あいサポート地域実践塾 (西部) / 振興	未定
未定	あいサポート地域実践塾 (中部) / 振興	未定
未定	あいサポート地域実践塾 (東部) / 振興	未定
未定	あいサポートメッセージステップアップ研修 / 振興	未定
未定	あいサポートメッセージ第1回意見交換会 / 振興	未定
未定	あいサポートメッセージ養成研修会 (西部) / 振興	米子市
未定	あいサポートメッセージ養成研修会 (中部) / 振興	倉吉市
未定	あいサポートメッセージ養成研修会 (東部) / 振興	福祉人材研修センター
未定	あいサポート研修公開講座 (中部) / 振興	倉吉市
未定	あいサポート公開講座 (西部) / 振興	米子市
未定	第2回あいサポートメッセージ意見交換会 / 振興	未定